

合葬墓利用について

藤崎町合葬墓

使用料等

方式	区分	使用料
直接合葬方式	通常の埋葬	焼骨 1 体につき 5 万円
	他の墓地からの改葬 ※再火葬が必要	改葬 1 回につき 5 万円

藤崎町愛玩動物合葬墓

使用料等

方式	区分	使用料
直接合葬方式	通常の埋葬	焼骨 1 体につき 5 千円

- 令和7年4月1日より供用開始しました。
- 使用料は使用許可申請時に納付していただきます。
(使用料は申請時の1回のみとなり、その後の費用負担は発生しません。)
- 合葬墓を使用できる方は、埋葬する方又はされる方が町に住所又は本籍がある(あった)方となります。
- 焼骨を直接合葬室へ埋葬する「直接合葬方式」となりますので、埋葬後に焼骨を返還することはできません。
- 当町では慰霊祭等はいりません。
- 改葬の場合は、再火葬を実施した後に埋葬となります。
- 当町ではペットの火葬は実施しておりませんので、他の自治体の斎場等で火葬を行ってください。

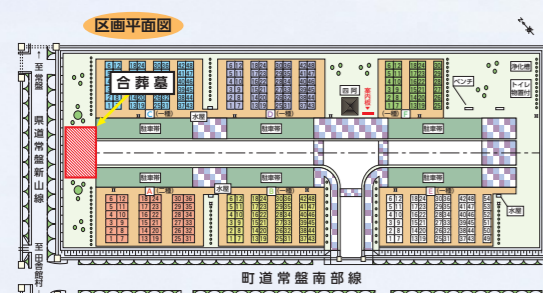
案内図

所在地

藤崎町大字若松字安田25番地4
(藤崎町営墓地内)

お問い合わせ先

住民課環境係 電話：88-8169



藤崎町合葬墓 藤崎町愛玩動物合葬墓



藤崎町合葬墓 藤崎町愛玩動物合葬墓

合葬墓

「ふじ」りんご発祥の地藤崎町を表現して中央にりんごを配置し、津軽地方のシンボルである霊峰岩木山をイメージしてデザインしたお墓です。モニュメントは、3方向からお参りしていただけてようになっていて、ベンチも備えていますので、ゆっくりとお参りの時間を過ごしていただけます。

愛玩動物合葬墓

ペットの愛おしさをハート形で表現したモニュメントに「虹の橋」の物語と、動物の肉球をイメージしてデザインしたお墓です。ペットの種類を問わず、埋葬していただけます。



あずまや



トイレ



水栓



合葬墓の特色

- 町民誰もが利用でき、将来にわたり多くの町民が眠る場所として気軽に訪れ、親族のほか先人や先祖を敬い、憩いと安らぎを感じられるお墓です。
- 合葬墓は、一つのお墓に遺骨（焼骨）を共同で納骨する形式のお墓です。